

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年11月21日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
認定第2号及び認定第3号の審査----- 質疑（弘豊委員、西谷知美委員）	2
採決-----	13
閉会の宣告-----	14

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年11月21日(木) 午前 9時59分 開会
午前11時 6分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 出口こうじ 副委員長 西谷 知美 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 齊之
経営企画課長 浅尾耕一郎 水道施設課長 名古屋幸祐
料金課長代理 小堀 裕二

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 同局主査 松木 愛

1. 審査案件

認定第2号 令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○出口こうじ委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

それでは、昨日に引き続き、認定第2号及び認定第3号の審査を行います。

答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、1番目の自己水、大阪広域水道企業団水の割合が、自己水が減少している中、自己水の製造単価及び傾向についての質問にお答えいたします。

自己水の製造単価は、太中浄水場にかかわります人件費、動力費、修繕費と減価償却費等から試算しております。

令和元年度からの傾向といたしましては、多少の変動はありますが、ほぼ横ばいで推移しており、65円前後になっております。令和4年度の動力費の増加によりまして、単価が一時的に上昇しました。令和5年度になり、動力費が下がりましたので、製造単価も下がりました。現在64.75円となっております。

続きまして、2番目の配水系統ブロック化の状況と必要性についてお答えいたします。

配水系統のブロック化の検討、太中浄水場と中央送水所の配水系統のブロック化の検討を令和5年2月に実際に施工をさせていただきました。

太中浄水場の給水範囲と中央送水所の給水範囲を府道十三高槻線で区切るという手法になっておりました。仕切弁操作を行い、作業を行ったところ、何点か課題が見つかりましたので、作業をやめて、現在は、元の給水範囲のままとしております。

水道水の水の動きというのが非常に分かりにくいことと、ブロック化に伴う管網の整備もやっていかないと、なかなか難しいのではないかという課題が見つかりました。

現在、構築していますマッピングシステム上で管網解析とかができるシステムになっております。システムを活用しながら、この配水系統のブロック化は、やはりメリットがございますので、必要性はあると思っております。そういったマッピングシステムを活用しながら、今度構築した後、現状と実際の水圧、水量等々、いろんなものをキャリブレーションしていきながら、システムの管網計算の精度を高めて進めていこうと考えております。また、最終的にブロック化をしていくには、かなり時間を要するのではないかと考えております。

続きまして、3番目、給配水管布設受託事業に関してお答えさせていただきます。

受託事業の工事請負費は、他事業の移設工事を請け負う内容になっておりまして、令和5年度は下水道事業の移設工事200万円と連立事業の移設工事、約700万円を想定しておりました。下水工事による移設が必要なくなり、200万円が減になりました。また連立は700万円程度で発注をかけさせていただいたんですが、施工途上で阪急電鉄との協議の中で、撤去範囲が削減になり、阪急電鉄側で撤去していただけるようになりましたので、執行率が57.9%となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4番目のガランド水路における水質分析業務にお答えいたします。

ガランド水路におきましては、中央水み

らいセンターの処理水を修景用水として利用しております。修景用水の水質基準につきましては、国土交通省からも、下水処理水の再利用に当たっての基準が示されております。その中には、生物化学的酸素要求量（BOD）と浮遊物質（SS）といった水の汚れの度合いや大腸菌などの項目もございます。このような項目をランド水路では年4回採取して、水の水質分析を行っております。

続きまして、5番目、下水道使用料に関しまして、事業所等で上水道以外の水が排水される場所でのメーター設置がどの程度あるかという質問です。

工業用水や井戸水など、本市の水道水以外を使用されている事業所では、公共下水道への排水量を計るメーターを設置していただき、それぞれの事業所からの排水量の報告を受けております。

令和5年度末では、工業用水や井戸水などの水道水以外の水を使用し、排水量の報告を受けている事業所は、15か所ございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小堀課長代理。

○小堀料金課長代理 6番目の水道料金徴収等業務及び宿日直業務の包括委託について、業務の変化と、引き継ぎについてお答え申し上げます。

まず、令和5年4月から、包括委託は開始しております。それまで検針業務、開閉栓業務、宿日直業務につきましては、それぞれの業者に委託をし、残りの窓口収納業務を本市直営の職員で行うという体制でございました。

包括委託後の業務の変化につきましては、土日祝のお客様窓口の営業、また営業時間の延長も行うようになりました。

業務内容の変化と言いますか、業務内容のさらなる充実という点において、変化があったものではないかと考えております。

具体的に、2例ほど申し上げます。まず1点目は、検針員が現地で検針をしていただいた際に、水量が前回よりもかなり増加している場合などは、水が出っ放しになっているのではないかとのお声かけもさせていただいております。また思い当たらないという方については、水道設備等の漏水が考えられますので、一度、水道業者に見ていただいたらいかがですかというお声かけもさせていただいております。

逆に、水量が極端に少ない場合は、安否確認にもつなげていただいておりますので、内容の充実をしていただいたと思います。

2点目ですが、水道料金の納付がないお客様につきましては、督促状を発送しております。督促においては、督促状を発送したというだけで、終わりではなく、長期の滞納や金額の増大によって、給水の停止につながらないように、電話や訪問によって、納付交渉を行っていただいております。

令和5年度で電話と訪問による督促を行っていただいていた件数ですが、年間で7,215件、これは1か月に直しますと、600件を超えるものになっております。よりきめ細やかなサービス内容の充実をしていただいているものと考えております。

次に、引き継ぎについてです。令和5年度からの包括委託業者は、他市での水道事業運営の実績がございます。そういった点におきまして、本市の水道事業の現状把握についても、これまでの経験に基づいた知識、またノウハウやスキルといったものを持っておられます。引き継ぎを含めまして、

おおむねスムーズに業務がなされたのではないかと考えています。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 昨日に引き続いて、質問をさせていただきます。

要望でとどめる部分も多いかとは思いますが、よろしく願いいたします。

1番目、自己水の単価の分です。お答えの中では、この間、増えてきたけれども、電力の部分は、物価高騰の国の補助などがあって、令和5年度は一定おさえられたということだと思っておりますけれども、今後の見通しでいくと、増加傾向になるかと感じました。

一方で、大阪広域水道企業団は、規模も大きくて、一定スケールメリットもあって、受水費等は抑えられている部分もあるかと思っております。この受水費の金額について、単価が分かるようだったら単価とその差を教えていただけたらと思います。

それと、今回2号井戸をPFOAの影響で止めている中で、水の汲み上げ量が減っています。影響は、昨日聞いた中では、90万円で、その程度かと言いましたけれども、おおよそ100万円近くです。去年は8月から止めていて、今年は4月からずっと止めていますから、やはり影響は、一定大きいと思います。今後のことも、しっかり考えていく必要があると思って、聞かせてもらいました。2回目は、さっき申し上げました、単価の差を改めてお聞かせください。

2番目にお聞きしました給水、配水エリアの部分です。施工は去年2月ということだったので、年度で言ったら少し空いてしまったとも思いました。ただ以前から、こ

の取組をやられていってたはずなのに、どうなっているのかと少し思いましたので、お聞きしたんです。本委員会の委員も一昨年と比べたら、変わっている部分も一定ありますので、メリットと言われた部分の認識を、改めて聞いておきたいと思います。

3番目、受託事業の給配水管の部分で、執行率がおよそ6割弱の説明は分かりました。連日の事業は、長期にわたって続いていくんですから、今、いろんな工事をされていっていると思います。一定、遅延なくされているとお聞きしましたので、安心しました。また必要がなくなってコストも浮いたことは、よいことだと思いますので、確認で聞かせていただいたので、この点は結構です。

次に、4番目、ガランド水路の関係で、水質分析のお答えを聞きました。

下水道法の中で必要な調査はやられていますということでした。汚れの度合いとか、安全性の部分でやられているということだと思っております。

この点については、先日の本会議の一般質問で増永議員が言っていたみたいに、大阪広域水道企業団の中央水みらいセンターから送られてくる水の中で、過去に一定PFOA濃度が高かった時期があるのは、明らかやと思っております。世界的に見ても、日本国内で一番濃い濃度の排水が流れていたということなので。

ただ、現状はダイキン工業株式会社では処理もしていると思っております。だから現在は、危険な状態で流れているとは思わない一方で、原因が分からない中で、太中浄水場の水の濃度が非常に高まっている。もしかしたら一つの原因かともいうことでもあつた中で、過去の分まで調べることができなくても、現在は安全だということをお示

しいただく点でも、年4回採取しているうちの1回でも、検査することができないか、一度検討をしていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いしたいと思います。

次に、5番目、下水道使用料のメーターについてです。

今お聞きして、工業用水や井戸水で、つけられているのが15か所は、結構少ないなと感じたんです。事業年報とか事務報告書とかでは、触れられていないもので、時々、決算のときとかに、大口需要者のところでの多かった、少なかったみたいなことが、説明の中で触れられることがあるじゃないですか。そういうのがどこなのか気になる部分ではあるんです。

この令和5年度に至って言えば、先ほども申しあげました、ダイキン工業株式会社が敷地内の土壌の改良と言いますか、汲み上げた水を活性炭で浄化して流していくということをやり始めているとお聞きします。その量が結構大きいんじゃないのかと思うんです。そういう影響が、入ってくる金額とのところで、大きく増えていたりしているのかと感じます。気になる部分ではあるんで、あまり特定のところの水量を聞くのは、適切ではないかと思うんですけれども、分かるように検討してもらえたらと思います。お答えは結構なので、また今後の課題として、検討してもらえたらと思います。

6番目に、料金課窓口の包括委託にかかわっての部分です。

引き継ぎの業務等々も大変な部分があったのか、そうでもなかったのかが、見えにくいところではあるんです。包括委託の議論が本委員会ですでにされていた際にも、当初、初年度で言ったら、それほど金額が下げら

れることではないということだけでも、継続して続けていく中で、メリットも出てくるということだったかと思うんです。当面、料金課の職員の問題だったり、私もいろいろと大丈夫かと心配していた部分もあるんです。スムーズにやられていっていると聞いて、しっかりと進めていってもらえたらと思います。

また、収納業務にかかわっては、これまでも意見を申し上げてきた部分もあるかとは思っています。事務的な流れだけではなくて、市民とつながる一つの窓口ではあるので、働きかけと併せて、いろんな水道、下水道にかかわる啓発の部分もお願いします。もちろん広報ではやるけれども、他市でも、よく封筒の中にいろいろと書かれていたりとかもあつたりするので、よその団体のノウハウとかが入ってくるんだしたら、こんなことができましたという報告ができることもあれば、またお願いしたいと思います。

これも結構です。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、1番目、受水費の単価について、お答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団からの受水費の単価は、令和5年度は72円となっております。こちらの単価は、平成30年度からずっと据え置きで72円となっております。

続きまして、2番目、配水系統のブロック化のメリットについて、お答えさせていただきます。

ブロック化を行うことで、災害時や断水などの事故が起こったときに、断水範囲を早期に復旧できるということと、断水になる地域を少なくできるというメリットがあります。

また、日々の配水量の管理が、比較がしやすく、配水量の増減が分かります。例えば配水量が急激に増えれば、漏水が起きているかも知れないという想定もできるというメリットがございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、ガランド水路のPFOAの調査のお問い合わせにお答えいたします。

ガランド水路に流れる水につきましては、修景用水でございます。現地でも、この修景用水は飲まないように、また手に触れた場合には、手を洗っていただくように啓発の看板も上げさせていただいております。

そういった中、利用者が摂取してしまう可能性は極めて低いと考えておりますが、継続して啓発はさせていただくとともに、先ほどもございましたように、下水道法等で、この修景用水について、PFOAの基準がございませんので、水質分析は考えておりません。しかし、今、大阪府の環境部局になりますが、令和3年にガランド水路の放流先である大正川、安威川の合流直前で測られております。本会議でもお答えさせていただいたように、一定、落ちついた濃度になっております。今後もこの検査につきましては、水質検査計画に入れて、今後も何年かに一度やっていくことは、大阪府の確認を取らせていただいておりますので、水質調査の結果を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら、3回目になりますので、ほぼ要望にとどめておきたいと思うんです。大阪広域水道企業団の受水費の部

分で言ったら、今言われたように、特段値上げをすることは、今のところないのかとは思っています。将来的には、どうかは分かりませんが。

ただ、この間のいろいろと太中浄水場では、動力も薬品費も上がってきている中で、逆転してしまうような時期が、もしかしたらあるかもと、お話を聞いている中で、感じました。これまで太中浄水場を維持していくメリットは、コストの面と水源が一本化っていう、一つだけよりも、複数ちゃんと持っておくことが必要とおっしゃってました。そういったことで言うと、太中浄水場を維持していくためのいろいろな手だても考えていけないと思います。PFOA問題で6本の井戸のうちの1本が今、止まってしまっています。もしほかの井戸も高まってきたら止めるのかという議論もあったじゃないですか。

また、2号井戸だって、今、汲み上げている場所、つまり地下水の水域では復旧しづらいので、さらに深く井戸を掘り進めていって、水質改善が図れるのかどうか、いろいろ検討していく必要はあると考えております。

今後、このままずっと手を打たないでいると、そのうち大阪広域水道企業団1本になってしまうと懸念材料であったので、お聞きしました。引き続き、摂津市上下水道ビジョンとか経営戦略の中でも、検討してもらっている中身やと思うので、12月の協議会のときに、聞けたらと思います。この点については、以上にしておきます。

それと、配水系統の問題で、災害時も含めて、メリットがあるということですが、課題がいろいろと出てきていると思うんです。見通しを持って、いつまでにやるとお示しできるように取り組んでいって

ただけたらと思いました。去年の2月ごろで、いろいろと動きがあったのに事務報告書を見たら、あれっと思いました。その点、またお願いしておきたいと思えます。

あと、ガランド水路の水質の問題です。現在、大正川に合流するところで測っているから、今の状態は把握していますというような答えやったと思えます。

ただ、市民の皆さんもこの間いろいろと、不安を感じる部分は、よく分からないからということが一つにはあると思うんです。太中浄水場の井戸の水の濃度が高くなった。何でなんだろうというときに、原因が分かればすっきりするのに、分かんないということが不安材料になってくると思えます。ガランド水路の水だって、飲み水じゃないし、一定さっき言われたみたいに、汚れや大腸菌は測っている。その水を手から口や粘膜に触れると、支障を来すことがあるかも知れないってことじゃないですか。手洗いや飲んだら駄目っていうことは、もちろんある中で、一定問題になっています。その問題も1回測って大丈夫と分かたら、担当も言うていけると思えます。法律上、定期的にやらないかんっていうことは、もちろんないと思っています。その点、また考えてもらえたらということで、お願いしておきます。

私からは、以上です。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 私からは、10点質問をさせていただきます。

まず、決算概要172ページ、173ページの受水槽の管理、啓発の取組について、一般事務事業の補償金の決算額がゼロ円です。補償する案件がなかったということだと思えますけれども、今まで補償するような事象は、どのようなものがありまし

たでしょうか。

2番目です。検定満期量水器の取替えについてです。令和5年度の取替え実績を教えてください。量水器の数は大変多いと思えますが、管理方法はどうかされているのでしょうか。

3番目です。太中浄水場の揚水能力について、決算概要170ページ、171ページになります。井戸洗浄作業委託料ですが、こちらの井戸の揚水量、近年の推移、傾向を教えてください。

4番目です。配水管整備事業です。決算書の27ページ、決算概要180ページ、181ページです。配水管整備の実績と老朽化率が高くなっている中で、工事箇所、そして更新する場所はどのように選定されているか、お聞かせください。

5番目です。防災対策の取組についてです。決算書39ページ、決算概要176ページ、177ページです。

令和5年度における非常用飲料水袋など、災害用資材の確保についての実績はどうなっているか。更新サイクルについても、併せてお聞かせください。

次に、6番目です。水道料金等収納事業についてです。決算書38ページ、決算概要174ページで、175ページです。

令和5年度は、水道料金等収納事業において、オンライン化の取組がされたと思えます。そのメリットについて、お答えいただけるとありがたいです。

次に、7番目です。水洗化の啓発についてです。

委員で触れられた方もいらっしゃいましたが、令和5年度の水洗化啓発取組と実績について、詳細をお聞かせください。

8番目です。下水道施設の適切な維持管理について、決算概要194ページになり

ます。

令和5年度の管路や汚水マンホールポンプの維持管理の実績について、教えてください。

次に、9番目です。水防法が改正されたと思うんです。それにより、浸水想定の見直しが発生したかと思えます。決算概要194ページ、公共下水道整備事業に関連しているかと思えますが、水防法改正の内容について、まずは、お聞かせください。

10番目です。マンホールトイレについてです。決算概要194ページ、公共下水道整備に当たると思うんです。マンホールトイレの令和5年度の設置状況について、まずは1回目お聞かせください。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目、受水槽の管理における補償金はどのような事象かというお問い合わせにお答えさせていただきます。

水道の配水事故や水道施設、主に管路ですが、管路の工事の中で発生した水道水の濁りによって、汚れた受水槽の清掃費用を補償するお金として、補償金を支出しております。令和5年度は、該当する事象はございませんでしたので、補償案件ゼロという報告をさせていただいております。

続きまして、2番目、検定満期量水器の取替えの実績についてお答えさせていただきます。

令和5年度の取替え件数は、2,612件となっております。量水器の数は、市内全体で3万4,533個を管理しております。こちらは、計量法によりまして、8年以内に一度、検定し直さないといけない、取替えをしないと法律でなっております。そのため、不備がないように、今、料金システムに取り替えた時期の情報

を全て載せており、システムで管理しております。

続きまして、3番目、太中浄水場の揚水能力につきましてです。

近年の推移と傾向でお答えさせていただきます。自己水の量は、令和5年度で207万9,090立方メートルになっており、令和4年度と比べると、約26万立方メートル減少している状況です。

昨日からの質問でありましたとおり、8月に2号井戸を停止した理由と残り5本の井戸の能力の低下及び井戸の洗浄時の点検によって、減少しているものでございます。

続きまして、4番目、配水管整備工事の施工場所の選定方法について、お答えさせていただきます。

まず、実績としまして、口径75ミリから300ミリの管路を延長2,896メートル布設替えしております。選定方法は、基幹管路を中心に考え、経年管、過去の漏水実績等を踏まえまして、あとは昨日も言いました重要施設、避難所、基幹病院に係る経路を考慮しまして、場所は選定しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、5番目の防災の取組と実績のお問い合わせです。

まず、実績としまして、令和5年度に、備消耗品費として、災害用備蓄水を約5,000本購入いたしまして、年度末での在庫数は約2万8,000本となっております。非常用飲料水袋は、現状、目標数の6,000袋確保しておりますけれども、今年度以降、毎年度更新していくことといたしております。

更新サイクルのお問い合わせがございました

けれども、災害用備蓄水が5年、非常用飲料水袋が10年となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小堀課長代理。

○小堀料金課長代理 それでは、6番目の令和5年度の水道料金等収納事業において、オンライン化のメリットについて、お答えさせていただきます。

本市の水道のポータルサイト経由で、水道の開閉栓の申込みができます。また、ポータルサイトに会員登録することで、インターネット環境があれば、いつでもどこでもお客様自身で使用水量の情報を見ることができます。その他、各種請求書であったり、送付先の変更手続もオンラインで行えるようになっております。また、令和6年4月からは、クレジットカードによる継続払いの申込みができるようになっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、7番目の水洗化の啓発について、令和5年度の実績とお答えいたします。

令和5年度は、環境政策課が戸別訪問で実施されております浄化槽管理の啓発に併せまして、水洗化の意向を聴き取りながら、下水道への接続替えの啓発を継続して行っております。

令和5年度は、鳥飼下、南別府町、香露園、昭和園、新在家、鳥飼和道、鳥飼西、鳥飼新町と、市内の広範囲にわたりまして、計140件の啓発を行っております。また、令和5年度までの過去の啓発対象者からの下水道への切り替え工事の申請件数は、29件ございまして、前年度と比較すると、11件増加している状況でございます。

続きまして、8番目の下水道施設の維持

管理についてお答えいたします。

公共下水道改築更新事業におきまして、管渠のテレビカメラによる点検調査を18.8キロメートル、マンホールの目視調査及び蓋の点検を872か所実施しております。こういった点検調査の中で、管渠及びマンホールの内部の状況を把握しているところでございます。

また、公共下水道管理事業において、下水道管路のしゅんせつも実施しており、令和5年度の実績としては、管路しゅんせつを18回実施しております。また、テレビカメラによる点検も2回実施しております。管内の堆積物をしゅんせつし、管路の清掃を行っているところです。このほかに、市内7か所の汚水マンホールポンプでは、年1回、マンホールポンプの引き上げ点検を行っております。

9番目の水防法の改正内容について、お答えいたします。

水防法の改正につきましては、内水浸水想定区域図に係る内容でございます。内水浸水想定区域図は、下水道管や水路から水があふれて、内水氾濫が発生した場合の浸水想定を表した地図でございます。現在のものにつきましては、平成25年度に既往最大降雨、時間当たり110ミリの雨を基に作成されておりますが、令和3年に水防法が改正され、本市におきましては、想定最大規模降雨、時間にしまして、147ミリの内水浸水想定区域図を作成し、公表することとなっております。

続きまして、10番目のマンホールトイレの令和5年度の設置状況について、お答えいたします。

令和5年6月に策定しました摂津市下水道総合地震対策計画に基づきまして、令和5年度から令和9年度にかけて、災害時

に避難所となる市内の小・中学校、15か所に各10基のマンホールトイレ設置を予定しております。

令和5年度は、第一中学校、第三中学校、第四中学校に設置しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 回答ありがとうございます。

1番目、受水槽の清掃費補償金がゼロ円だった件について、説明ありがとうございました。

市に原因がある場合には、補償金を出すということですが、受水槽管理は管理者が対応しなければならないと思います。

令和5年度において、受水槽管理の問い合わせがゼロ件とありましたが、管理者の管理になりますので、こちらからの啓発が必要になってくると思います。過去の問い合わせ事例があれば、一緒に教えてください。

引き続き、2番目です。量水器取替えについてです。8年に1回の交換で、微妙な単位なんですけれども、料金システムに管理の情報を入れているということで、安心しました。

取替えの際の、市民への働きかけや周知方法について、お伺いいたします。

次に、3番目です。太中浄水場の揚水能力について、徐々に低下しているということです。揚水力アップのために、どのような取組を行っているか、お聞かせください。

4番目の経年年数や過去の漏水実績から場所を選定しているということです。第3回定例会でもAIを活用した漏水調査について、村上委員からも質問があったので、こちらを併せて、しっかりと配水管整

備事業を進めるようにお願いして、要望としておきます。

5番目です。災害用備蓄水が5年、非常用飲料水袋が10年ということで、理解いたしました。しっかり防災対策していただいているということです。消防は、他市と連携してらるんですけども、水道は広域訓練について、令和5年度、どのような取組があったのか、お聞かせください。

6番目、水道料金等収納事業について、オンライン化で時間を関係なく、インターネットでできるということです。市民サービスとしては向上したかと思えます。また、クレジット決済も始まったと思うんですが、利用者数とクレジット決済のメリットについて回答をお願いします。

続いて、7番目の水洗化について、増えたということで、よかったと思います。案内をして、その年に起こるわけじゃなくて、何年か案内した後、考えて、工事されるということです。引き続き、まだ水洗化されていないところに働きかけをお願いしたいと思います。こちら要望としておきます。

8番目です。マンホールポンプの件でございます。

大阪市内で11月上旬に、下水道のポンプが爆発する事件がありまして、市民の方が不安に思われたと思います。摂津市内でそのようなガスが堆積するような施設はないか。また、対策を講じられているかどうか。市民の安心・安全のため、お聞きしたいと思います。

9番目です。水防法の改正によって、地図を作成し直すということがあったと思います。令和5年度の具体的な取組について、お聞かせください。

10番目です。令和5年度はマンホールトイレを第一中学校、第三中学校、第四中

学校に設置ということでした。令和6年度以降の設置計画について、お聞かせください。

以上です。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目の啓発活動の内容と過去のお問い合わせ事例にお答えさせていただきます。

受水槽の管理の啓発は、ホームページのみで行っております。過去にも問合せがあまりございませんので、記録が残っておりませんでした。想定としては、受水槽利用者から、水質に関する問合せがあり、そこにひもづいて、水質を検査すると、受水槽に原因があると分かった場合に、受水槽管理者に、清掃してくださいと啓発を行うという事例が考えられますが、今のところ事例がございません。

続きまして、2番目、量水器取替えのときの市民への働きかけ等にお答えさせていただきます。

量水器を取り替える際には、一度、取替えしますという通知のチラシを配布します。1軒、1軒配布して、その後、入る時期等の確認を管理者の了解を得てから取替えをしている状況になっております。

続きまして、3番目の太中浄水場の揚水力向上の取組にお答えさせていただきます。

令和5年度は、3号井戸の洗浄作業を行い、揚水力の向上、維持に努めているところでございます。

続きまして、5番目、防災関係の他の事業体との連携した訓練の実施状況について、お答えさせていただきます。

毎年、10月ぐらいに大阪府と日本水道協会による合同主催の大阪府域水道災害対策合同訓練に参加しております。こちら

は2日間の日程で行われており、1日目は府内全域の情報伝達訓練になっております。2日目が府内の2拠点を決めて、給水応援に行くという訓練になっております。

令和5年度は、藤井寺市で実地訓練があり、参加させていただいております。また、昨年度、吹田市が実施される訓練に摂津市も参加する予定でしたが、能登半島地震がありましたので、中止になって参加できませんでした。今年度もやるということなので、訓練に参加させていただいて、昨日、松本委員からも言われていた受援訓練という形で参加したいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小堀課長代理。

○小堀料金課長代理 それでは、6番目の水道料金等収納事業のクレジット決済について、お答えをさせていただきます。

クレジット決済の申込みは令和6年4月から開始し、9月末までに登録の申込みをされたお客様は867世帯となっております。クレジット決済のメリットにつきましては、現金で納付する必要がない、アプリ決済と同様、時間と場所を選ばずに、納付の手続きが行えます。

クレジット決済導入にかかりました費用や決済手数料は、確かにコストがかかっておりますが、今後もお客様のニーズに応えた、多くの納付方法が選択できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目の2回目の答弁に追加させていただきます。

受水槽の管理は、受水槽の容量によって啓発、管理する部局が違い、私ども水道施設課と環境政策課で管理しております。水道施設課で管理する受水槽に該当するの

であれば、当課で啓発しますが、それ以外の受水槽につきましては、環境政策課と連絡をとって啓発を行います。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、8番目の下水道施設の中で可燃性ガスが停滞するような施設がないのか。また、対策を講じているかにお答えいたします。

下水道施設は、排水される汚水が滞留することで、可燃性ガスが発生、停滞いたします。管渠は、流れる下水の流量に応じて、必要な管径、勾配を確保しておりますので、一定の流速で汚水が流れるよう設計されております。日常の維持管理におきましても、管渠の詰まりが発見されたときには、即座にしゅんせつ、清掃を実施して、機能の回復を図っております。

また、先ほど申し上げました、汚水のマンホールポンプも、マンホール内に一時、汚水を貯留します。マンホール内のポンプにおいて、一定の時間で排水して、全て中の汚水は排除するという構造になっており、その中に長時間、汚水が停滞するという状況にはございません。

また、マンホールポンプも、年1回、保守点検をやっておりますので、汚れ等が認められた際には、その段階で清掃作業に入らせていただくという状況でございます。

続きまして、9番目の水防法に係る改正に伴い、令和5年度どのような取組がなされたかでございます。令和5年度の取組といたしましては、具体的にはございませんが、今年度、想定最大降雨による内水浸水想定区域図の作成を鋭意進めているところでございます。

内水浸水想定区域図は、想定される最大規模の降雨による浸水の危険性をお知らせすることで、市民の防災意識を高めて、

日ごろの備えや対策につなげていただくために、完成した内水浸水想定区域図はホームページ上で公表を予定しております。

続きまして、10番目のマンホールトイレの今後の計画について、お答えいたします。

令和6年度につきましては、千里丘小学校、味生小学校、第二中学校にマンホールトイレの設置が完了しております。

また、次年度以降の予定といたしましては、令和7年度が第五中学校、鳥飼北小学校、鳥飼小学校、令和8年度で三宅柳田小学校、味舌小学校、別府小学校。令和9年度で摂津小学校、鳥飼西小学校、鳥飼東小学校を計画しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 2回目、回答ありがとうございました。

受水槽の管理は、水道以外に環境政策課もかかわっているということで、両課でしっかり啓発していただいて、安心・安全な水を、市民が利用できるように、引き続きお願いいたします。こちら要望で終わらせていただきます。

2番目です。周知のチラシを配布して、同意を得てから取替えを行うということで、少し手間はかかりますが、こちらも市民の安心・安全な暮らしのために、引き続きよろしく願いいたします。

3番目の揚水能力は、洗浄作業を行って、詰まりをなくすというところで、少しでも揚水力アップに引き続き努めていただきたいと思います。こちらも要望としておきます。

次に、5番目、防災の取組についてです。今年の初頭に能登半島地震があって、吹田市との訓練ができなかったということで

すが、過去に訓練に参加したことで、気づきはあったかを3回目、お問い合わせさせていただきます。

次に、6番目です。867世帯がクレジット決済を利用されているということです。確かに導入のときにも、コストがかかるということはあったんですけども、市民が納付しやすい選択肢が増えるように、今後も引き続きサービス向上に努めていただきたいと思います。こちら、要望で終わらせていただきます。

次に、8番目です。汚水マンホールポンプの件で、摂津市はどういう維持管理になっているかが気になって、質問をさせていただきました。ガスが停滞しないように、しっかり対応いただいているということで、安心いたしました。引き続き、市民が安心して暮らせる下水道管理を要望しておきます。

9番目です。水防法の改正によって、内水浸水想定区域が変更になったということです。完成した暁には、しっかり市民の方々に、変更について周知していただきたいと思います。要望としておきます。

最後、10番目のマンホールトイレでございます。

令和9年度には、全ての小・中学校に設置で、しっかり令和9年度まで取組を続けていただきたいと要望します。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 訓練に参加したことでの気づきにお答えいたします。

昨年度は藤井寺市に行きまして、今年度は豊能町に行きました。どちらも土地感がないため、道路とか、非常に分かりづらく、給水拠点に行くまでに非常に時間がかかったということと、そういった給水拠点、配水池は山間部にあることが多いので、給

水車の運転技術がある程度必要になると気づきました。従前からやっておりますが、訓練を年間10回程度、部内でやっております、その中で給水車の運転訓練もやっている状況でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 回答ありがとうございました。

本市に応援に来ていただく場合もあります。他市の方が応援に来ていただいたときに、今回の気づきを持って、どのように伝えたらスムーズなサポートができるかも把握していただいて、お互いの訓練の実績を生かしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○出口こうじ委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時4分 休憩)

(午前11時5分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時6分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 出口こうじ

文教上下水道常任委員 弘 豊